

区自治協議会等との意見交換を踏まえた取組みについて

- 1 経緯
- 政策企画部において、5月から6月にかけて各区の自治協議会部会や地域コミュニティ協議会の皆様と意見交換を行いました。
  - 「課題を抱える被災者の発見・把握」をテーマとして、被害があるものの依然として「防災証明書の申請をしていない潜在的な被災世帯が一定数いらっしゃるのではないか、こうした世帯に地域の皆様のお力をお借りして「防災証明書」の申請につなげる取組はできないか、といった観点からご意見をお聞きました。

【区自治協議会・コミ協と政策企画部との意見交換】

○5月17日から6月27日の間で実施  
 ○テーマ:「課題を抱える被災者の発見・把握」について

| 項目           | 主な意見  |
|--------------|---|
| 潜在的な被災者について  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○あきらめによる未申請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の皆に声かけもしているが、あきらめて、防災証明を申請しない人がいる</li> <li>・家が少し傾いているが「どうせ支援の対象にならないので我慢するしかない」と言っており、防災証明の申請をしていない人がいる</li> <li>・被災相談窓口に行く交通手段がないし、訪問に來てもらっても、生活や住まいの状況についてうまく説明できないため、声をあげられないという人もいる</li> </ul> </li> <li>○大規模な被災世帯への配慮による未申請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口までの交通手段がなかったり、ほかに大変な被害があるのに、この程度の被害で「防災証明や、住宅の応急修理の申請をしていいのかわかんない」といっている人がいる</li> <li>・周囲に被害が大きい人が多く、自分の家はそれほど被害ではないので、私(委員)自身も、防災証明書を申請していない</li> <li>・自分よりもっと被害程度が大きい人がいるのに建物被害調査の申請はできないという人もいる</li> </ul> </li> <li>○その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身(委員)も建物被害があるが、修繕の意思がないので、防災証明の申請はしていない</li> <li>・近所の被災者で住家が傾いて気分が悪いので修繕することもな引越した世帯がある</li> </ul> </li> </ul> |
| 地域による声かけについて | <ul style="list-style-type: none"> <li>○声かけの方法等について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災が集中している地域の情報提供があれば効率的に声かけができるし、今後の備えにもつながられるのではないか。</li> <li>・地域との付き合いがない一人暮らしの若い世代もいる。会社などにも声かけ・案内などを依頼してはどうか。</li> <li>・防災証明などの申請書類を自治会長に取りまとめて申請してもらってはどうか</li> <li>・地域のつながりの強い自治会などへの声かけの働きかけが必要ではないか</li> <li>・窓口があっても相談をするのは難しい。定期的な個別訪問、こころや健康の訪問相談が必要ではないか</li> </ul> </li> <li>○声かけの取組について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の総会があるので、「防災証明の申請をしてみよう」と地域に声かけしてみたい</li> <li>・近中にコミュニティ内全自治会・町内会長の会議があるのでチラシを配布して、声かけの協力をしたい</li> <li>・民生委員として見守り活動をして被災状況などをお聞きしたいが、今一度世間話の中で声かけをしてみたいと思う</li> </ul> </li> </ul>   |

2 「地域のカデプラス声かけ運動」の展開について

- 意見交換を踏まえ、全市的な取組として「地域でプラス声かけ運動」を実施します。
- この運動は、地域の皆さまを対象に、日頃のあいさつや町内での集会、まつり、町内清掃、ラジオ体操などにおいて「被災者支援」の視点をプラスし「防災証明の申請は済ませました？」などの声かけをしていただき、防災証明の申請に迷っていらっしゃる被災者の方の後押しをしていただくものです。
- 生活再建に活用いただく支援制度には申請の期限があり、また、防災証明の申請から支援制度の利用まで一定の期間がかかるため、皆様のご協力をお願いします。

令和6年能登半島地震 新潟市 R6年7月

被災された方へ

## 地域でプラス声かけ運動

1月1日の地震発生から半年が過ぎましたが、支援制度の利用に必要な「防災証明」を様々な理由で申請できず、生活再建に向けた一歩を踏み出せない方もいらっしゃると思います。皆さまのご協力をお願いします。

<地域の皆さまへ>

日頃のくらし・地域活動の中で、被災された方で「防災証明」を申請されていない方がいないか声かけをお願いします。

日頃のくらし・地域活動

- ・あいさつ・集会
- ・回覧板
- ・ウオーキング
- ・まつり
- ・敬老会
- ・町内清掃
- ・ラジオ体操 など

例えは…

- ・町内の集まりで一緒にした方へ「プラス声かけ」
- ・「防災証明」の申請は済ませました?
- ・「防災証明」の判定に応じた支援が利用できるそうですよ

【問い合わせ(平日9:00~17:00)】  
 「防災証明」の申請窓口..... 〇区総務課 025-000-0000  
 声かけ運動に関すること..... 政策企画部 025-226-2156

3 課題を抱える被災者への見守り・相談について

- 日常生活などに課題を抱える被災世帯には、今後、6月議会で補正予算の議決をいただいた「被災者見守り・相談支援等事業」により、個別訪問等による見守り・相談や、支援機関へのつながりなどの取組みも進めていく予定です。